

◎現行

社会福祉課へ申請<<障害者自立支援法>>

児童デイサービス  
 袖ヶ浦センター児童デイサービスセンター  
 わたぼうし、のぞみ発達相談室きさらづ  
 きららデイサービスセンター、シェーネ  
 湊ひかり学園 等

君津児童相談所へ申請<<児童福祉法>>

知的障害児通園施設  
 きみつ愛児園、のぞみ牧場学園 等

難聴幼児通園施設

肢体不自由児通園施設施設（医）  
 きみつあゆみ園 等

重症心身障害児（者）通園事業  
 ハイジの丘学園 等

知的障害児施設  
 袖ヶ浦福祉センター養育園、東京都千葉福祉園  
 自閉症児施設  
 袖ヶ浦のひろ学園

盲児施設、ろうあ児施設  
 ※千葉県内には該当施設ナシ

肢体不自由児施設  
 千葉リハビリテーション愛育園

重症心身障害児施設（医）  
 千葉リハビリテーション陽育園、聖母療育園

通所サービス

入所サービス

18歳未満

18歳以上

18歳未満

18歳以上

◎平成24年4月1日 改正後

社会福祉課へ申請<<児童福祉法>>

障害児通所施設  
 ・児童発達支援  
 ・医療型児童発達支援  
 ・放課後等デイサービス

社会福祉課へ申請<<児童福祉法>>

○障害者自立支援法に基づく障害者施策による対応  
 ・生活介護サービス 等

君津市場相談所へ申請<<児童福祉法>>

障害児入所施設  
 ・福祉型障害児入所施設  
 ・医療型障害児入所施設

社会福祉課へ申請<<児童福祉法>>

○障害者自立支援法に基づく障害者施策による対応  
 ・生活介護+施設入所サービス  
 ・療養介護サービス